

## 【導入モデルケース】

(例1) 中小企業の事業主様が、無資格者に「実務者研修」を行わせた場合

受講料合計 69,990 円 (通信学習部分 20,000 円 スクーリング部分 49,990 円)

経費助成 49,900 円

賃金助成 800 円×35 時間=28,000 円

助成金合計 49,900 円+28,000 円=77,900 円 が支給されます。

その後、非正規雇用労働者が正規雇用労働者へ転換となった場合、

さらに、600,000 円が支給されます。

助成金額合計 77,900 円+600,000 円=677,900 円

(例2) 中小企業の事業主様が、「実務者研修教員講習」を行わせた場合

受講料合計 95,000 円 (通信学習部分 30,000 円 スクーリング部分 65,000 円)

経費助成 65,000 円

賃金助成 800 円×50 時間=40,000 円

助成金合計 65,000 円+40,000 円=105,000 円 が支給されます。

その後、非正規雇用労働者が正規雇用労働者へ転換となった場合、

さらに、600,000 円が支給されます。

助成金額合計 105,000 円+600,000 円=705,000 円